

岡谷市議会 3月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○遠藤 真弓議員

2 学校給食における有機農産物の活用について

○渡辺 太郎議員

4 発達性読み書き障害（ディスレクシア）について

○中島 秀明議員

1 物価高騰に向けた対策について

（1）物価高騰による市民生活への影響の状況と動向

○早出 すみ子議員

1 ヤングケアラーについて

（1）県の実態調査の結果

○大塚 秀樹議員

2 障がい者に対する教育と福祉施策について

（1）インクルーシブ教育について

○笠原 征三郎議員

2 小中学校給食費の無料化について

○武井 友則議員

2 川岸学園構想について

（1）義務教育学校のメリットについて

（2）施設整備の考え方について

岡谷市議会 3月定例会一般質問要旨について（生涯学習課分）

○今井 義信議員

2 文化財行政の考え方について

岡谷市議会 3月定例会一般質問要旨について（スポーツ振興課分）

○早出 一真議員

1 屋外スポーツ施設の芝生化について

（1）屋外スポーツ施設の現状

（2）今後のスポーツ施設の芝生化の整備計画

岡谷市議会 3月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

遠藤 真弓議員

2 学校給食における有機農産物の活用について

現在、県では、長野県有機農業推進計画を策定し、パブリックコメントを募集しています。その公開されている計画案の中に、令和3年（2021年）、栄養教諭及び市町村教育委員会を対象に行われた学校給食での有機農産物等の活用に関するアンケート、そして、給食実施校に行われた令和3年（2021年）度学校給食における有機農産物の活用に関する指標調査の結果が載っていました。

この調査にはとても関心があります。というのも、私は産業建設委員会に所属していますが、委員会でもとめ、さらに政策討論会を経て、議会として12月に提出いたしました政策提言には、農業の活性化において、学校給食への有機農産物、無農薬・減農薬農産物の利用を提言したからです。

まずは、これらアンケートや調査への岡谷市の回答とともに、現在、学校給食における有機農産物の活用についてお聞きいたします。

○岩本博行教育長答弁

令和4年度において長野県が策定を進めております長野県有機農業推進計画は、信州の美しい自然環境を守り、環境と調和した農業を進めていく意識の下、有機農産物を環境に優しい農業の一つに位置づけ、策定が進められている計画と承知しております。

計画策定に伴い実施された学校給食での有機農産物等の活用に関するアンケートへの岡谷市の回答につきましては、学校給食での有機農産物活用に関心があると回答しております。また、令和3年度に給食実施校を対象に実施された学校給食における有機農産物の活用に関する指標調査の中で、有機農産物を学校給食の食材として活用した学校に関する設問では、本市の割合は36%でありました。

○遠藤 真弓議員 2回目以降

栄養教諭、市町村、岡谷市の教育委員会さんの回答、関心あるということで安心しました。指標調のほうなんですけれども、本市は36%ということで、少し驚いています。ちゃんと把握ができていたこと、全てが有機だけではなくて、環境に優しい農業の農産物ということの中に入れていただいているということも確認できました。

36%もあるのであれば、もっともっと、こういうのを使っていますということを宣伝してほしいと思います。川岸小だったかな、お便りの中で、無農薬のものを使っていますというの、下のところに少し出ていましたが、もっともっと前端的に言っていると思いますし、長野県に対しても言っていると思いますし、もっと発信してほしいなというふうに思います。

県では、有機農産物を使用した給食を実施した学校の割合を現状の28%から令和9年度40%にして、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図ると計画案に記しています。岡谷市では、もう既に36%ということですので、やっているという、とてもいいことなんですけれども、ただ、有機というも

のに国でも力を入れ始め、県でもこれだけ力を入れているということについて、岡谷市はどのように捉えているか教えてください。

○両角教育担当参事答弁

最初に、県によるアンケートの結果、28%ということですので、まだまだ進んでないのかなという状況でございます。

学校における有機農産物の使用には、調達コストや安定した供給量の問題など、本市に限らず、導入がなかなか進まない課題があるものと考えております。本市におきましては、子供たちの成長に支障がないよう、学校給食の質と量を確保し、安全で安定した給食を提供することを第一に考えており、地産地消にも取り組んでおります。

その中で、有機農産物の活用状況につきましては、地元で有機野菜を栽培している生産者の方から連絡等をいただく場合があります、学校ごとに量や価格等の折り合いが合った場合に活用している例がございます。全体の給食食材に対する割合としては少ない状況でございます。

こうした状況の中で、県が計画に掲げる目標を達成していくためには、有機農産物の価格の安定化あるいは流通の方策など、農業政策としての取組が重要ではないかと考えているところでございます。

○遠藤 真弓議員

岡谷市学校給食で地産地消、すっかり定着はしています。農林水産課のほうの事業ですけれども、10年以上前から、農家さんと栄養士さんが年に2回、直接話合いを行って、調整をした上で、給食に地元農産物というのを利用しているかと思えますけれども、以前、有機農産物学校給食利用のことを一般質問で取り上げた際にもお話をさせていただきましたが、この事業はとてもいい事業だと思っています。

実際に今、給食に出荷するまでに、栄養士さんと農家さんとの間でどういった話合いが行われて、出荷時期の調整ですとか金額の設定ですとかされているのか、詳細をお願いいたします。

○両角教育担当参事答弁

市内の農家さんから給食食材を調達する場合がありますけれども、農林水産課が学校栄養士と相談の上で作成をしております。

学校給食への地元農産物出荷ルールといったルールを定めておりまして、野菜などの栽培状況の確認や納入品の規格、注文方法、支払い方法などをこちらのほうでルール化しておりまして、これを基に、今お話しいただいたように、農林水産課と学校栄養士、年2回の調整会議を行っております。会議を通じて、学校栄養士が地元の農家の皆さんとのやり取りを行っているというふうに、つないでいるというふうな状況でございます。

調達する際の価格につきましては、市が助成を行っているものではありませんので、栄養士と生産者の交渉により決定をしているとのことでございます。

○遠藤 真弓議員要望

有機農産物を給食に取り入れている県内の先進地域に、松川町というところがあります。ここでの給食での、これは全くの有機農産物なんですけれども、その利用率が28.05%です。給食に提供するまでに、どういうふうに進めてきたかという、まず令和元年9月に、食材の生産量の確認と生産希望者との打合せがありました。その年の2か月後の11月に、食育の日に合わせて、お米とジャガイモの試食会と保護者への説明会を行っています。翌12月に、松川町内の3校の教頭先生と栄養士さん、皆さんとの

協議が始まっています。翌令和2年1月に、各直売所やJAと食材搬入についての打合せを行い、翌々の3月に、町の教育委員会と打合せを行っています。

その次の4月に、長野県学校給食会とお米の搬入方法についての打合せをして、次の6月に、生産者、栄養士、直売所の皆さんに集まっていただいて、注文内容と搬入方法、価格についての打合せを実施している。これは今、毎月行っているんですが、毎月行っている栄養士さんと生産者、直売所の方との合せに、実は調理員の皆さんも参加していただいているそうです。これは、生産者さんとか栄養士さんが、いいいいな、やろうという気になっても、実際に給食を作ってくれる人たちからすると、それこそ給食に対しての時間との勝負の中で、そうやって変えていくということがすごく困難なので、そういうところから顔合わせをして、しっかり協議を重ねてということを始めているそうです。

7月から、収穫された野菜の提供が始まっているんですが、思うに、かなり丁寧に協議を重ねて、顔が見える関係づくりというのをしながら進めてきています。

食材価格についてなんですが、食材の、例えばジャガイモ、ニンジン、タマネギといった食材一つ一つで、最高価格と最低価格というのを出して、その平均を価格にしている、例えばジャガイモ1キロ当たり、平成30年の最低価格が162円で、最高価格が356円で、令和2年の最低価格が220円で、最高価格が590円、これの平均が260円で、この平均を使っているということなんです。同様に計算して、翌年の令和3年は270円でした。

前に有機給食のことを質問したときに、先ほどもそうでしたが、サイズですとか注文数の獲得とか、あと虫がいるとか傷んでいるとか、曲がっていて機械に入らないといったことが課題だという回答をいただいたかと思うんですけども、ここを松川町では、サイズや洗浄などは生産者さんがそれぞれ対応してくれたりですとか、中には生産者さんが洗浄機を買ってやってくれているですとか、注文数は、最低3営業日前に直売所に連絡を入れて、その後、別対応でやってくれたりといったことらしいです。

これは、本当に丁寧に丁寧に協議を重ねて、そうする中で、それぞれの立場で協力してくれるという関係性を築いているんだということを視察の中で確認をさせていただきました。

希望価格交渉についてなんですが、一定価格の調整で、町の地産地消補助金というのがあって、それを使って、有機食材についての項目を加えたそうです。このあたりは、ぜひ市にも一緒になって考えて、実現してほしいなというふうに思っています。

松川町には、実は産業建設委員会として視察をしてきています。政策提言をして、その中で農業分野では、半農半Xを進めて、半農であっても安定した収入を得るために、付加価値として有機食材、無農薬・減農薬食材を作って、学校給食という市場を利用するという内容も盛り込んでいます。市長、副市長に提出した後に、せんだっては委員会で、部課長さんたちにも説明をさせていただきました。

もう一つ、会派では、臼杵市で行っている有機農業推進室を視察してきました。臼杵市も、学校給食に有機食材をしっかりと利用して、同時に有機農業を推進させているという先進自治体の一つなんですが、化学肥料に頼らない持続可能な生産をしていくために、何と土を作るところから始めていて、それは何でかという、臼杵市って豊後水道に面しているんですが、豊後水道を循環する水資源を豊かにしないとという喫緊の課題に迫られて、そのためには土から作っていかねばいけいんだということがああるそうです。

なので、ぜひ諏訪湖を持つ岡谷市としても、そのあたり、しっかり考えていただきたいと思います。

先ほどの有機農業推進計画案なのですが、ここでは、コーディネーターを配置して、学校給食へどんどん利用促進を図っていくということなのですが、コーディネーターとまではいなくても、岡谷市、事業としては既にやっている分野なので、先ほど来、農林のほうとも話出ましたけれども、しっかりここ連携をして、ぜひ有機無農薬の野菜を学校給食にもっともっと入れてほしいと思っていますが、よろしく願いいたします。

○渡辺 太郎議員

4、発達性読み書き障害（ディスレクシア）について

ディスレクシアは、学習障害の一つではありますが、全体的な発達に遅れはないものの、文字の読み書きに限定した困難があります。そのことによって、学業不振や二次的な学校不適応などが心配されますが、周りが理解し適切なサポートをすることで、困難さを低減することもできるとされております。ディスレクシアは小学生の約7%から8%存在するとされ、クラスに平均2～3人いると見られております。市内の小中学校において、ディスレクシアの疑いのある児童生徒をどの程度把握されておられるのかお伺いします。

また、そうした児童生徒を早期に発見できるよう取り組むことも必要であります。大きくは発達障害の可能性のある児童生徒への対応に含まれると考えますが、現在、学校現場ではどのような検査、対応が行われているのかお聞きします。

○岩本博行教育長答弁

読み書き障害でありますディスレクシアは、主に医療現場で用いられる専門的な用語であり、教育現場においては学習障害（LD）の一つに区分されております。この学習障害には、ディスレクシアと言われる読む力、書く力のほか、話す、聞く、計算する、推論するといった、学習に必要な基礎的能力も含まれ、特定の領域あるいは複数の領域に苦手さや困難さを抱える児童生徒は、少なからず市内小中学校にも在籍をしております。長野県が実施した令和4年度の発達障害に関する実態調査によりますと、小中学校の在籍者のうち、LD（学習障害）の割合は全体の0.24%でありました。こうした児童生徒が抱える苦手さや困難さがどのような理由に起因するのかを把握することは大変重要でありますので、市教育委員会及び各小中学校において日常的な把握に努めており、必要な支援につなげているところであります。

その中で、児童生徒に読むことや書くことに苦手さが見られる場合は、学習障害（LD）の傾向を測定することのできるWISCなどの発達検査を行うことで、その傾向を見ることができます。日々の学校生活において苦手さや困難さを抱える子供たちの把握につきましては、毎日子供たちの様子を見ている担任の先生が、その子の苦手さや困り感に気づくことが多く、専門の知識を持つ先生などへの早めの相談や必要な場合の医療へのつなぎなど、適切な支援に努めているところであります。

○渡辺 太郎議員 2回目以降

教育長先生の御答弁伺いまして、適切な支援に努めていただいていると感じました。ディスレクシアの方は、個人差はあると思いますが、紙と文字だけではなくて、いろいろな媒体から情報を得ることを望んでいると聞いております。現在、GIGAスクール構想で1人に1台提供されているタブレット端

末を有効に活用することや、デジタル教科書を効果的に活用することが、障害の軽減や支援につながると思いますが、お考えをお伺いいたします。

○両角教育担当参事答弁

小中学校には1人に1台学習端末が導入されておりますので、特別支援学級の児童生徒を含め、読みに苦しさのある児童生徒に対しては、デジタル教科書の活用や音声による読み上げ機能のあるデジタル教科書の活用を進めております。そのほか、文書の読み上げに関して飛ばして読んでしまうなどの苦しさがある場合は、定規を当てたり、厚紙で教科書の1行だけ見える窓つきのシートも活用したりするなど、1人1人に合わせた学習を行っております。また、言葉の発音に関して、小さい「つ」あるいは、「きゃ」「きゅ」「きょ」等の特殊音節を習得できる学習教材として、全ての小学校にMIMを配布し、教育指導に役立てております。

学習障害などによりまして学習に苦しさや困難さを抱える児童生徒に対して、タブレットなどを活用することで、困難さを軽減できる事例は多くありますので、今後も各校の特別支援コーディネーターの連絡会や教職員研修等の機会を通じて、特別支援教育のさらなる向上に努めていきたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

分かりました。ぜひよろしくをお願いします。

次に、先ほど若干御答弁あったんですが、学校現場でディスレクシアが発見された場合に、保護者との連携を十分に図ることが重要であると思います。さらに、教育現場だけでなく、専門医の診断を必要とする場合もあり、医療機関への接続をスムーズに行うことや早期療育につなげる必要もあると思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

学習障害など苦しさや困難さを抱える子供たちに対して、早期からの療育など適切な支援につなぐためには、保護者との信頼関係の下、子供たちの苦しさや困難さを保護者が正しく理解することがとても大切であります。本市におきましては、インクルーシブ教育の拠点校であります岡谷田中小学校と全4中学校にLD等通級指導教室を設置しており、相談などにも対応しております。その中で、岡谷田中小学校のLD等通級指導教室の先生が市内の各校を巡回訪問しまして、子供たちの様子を把握しており、その状況を基に家庭との教育相談を行う場合もございます。相談の折には、通級による指導の説明や医療機関での診断が早期の支援につながる場合もあることなど、家庭や1人1人の状況に応じて対応しております。

○渡辺 太郎議員

ディスレクシアに対する合理的配慮について、いじめ等につながらないように、ほかの児童生徒に理解してもらうことも大切ですが、学校現場ではどのような対応をされているのか、また、学習会や講演会などを開催することも、ディスレクシアに対する理解を深める一つだと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

保護者や周囲の大人たちが、物事がうまくできない子供の様子を努力不足というふうに捉えてしまい

ますと、適切な支援につながらず、学校での生活が心の負担になってしまう場合も考えられます。このような子供たちが抱えている問題の理由の一つであります学習障害には、読み書きの分野だけでなく、数の概念や計算が苦手、聞くことや話すことが苦手など、様々なタイプがあります。このため、読み書きの障害に限定してということではございませんが、子供たちに関わる発達特性や発達障害について、保護者の皆さんに理解を深めていただけるよう、以前から市において発達障害に関する講演会などの機会を設けているところであります。今後も、学校からのお便りや講演会等を通じて、保護者の皆さんに子供の発達障害や学習障害に関する正しい理解や教育相談などの支援策の周知に努めてまいりたいと考えております。

○渡辺 太郎議員要望

岡谷市では、子供1人1人を大切にするインクルーシブ教育に以前から積極的に取り組んでいただいております。私も関心を持って拝見させていただいております。子供1人1人の特性や個性を生かしながら、きめ細かな教育をこれからもしていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○中島 秀明議員

(1)物価高騰による市民生活への影響の状況と動向

3回目の質問なんですが、物価高騰による給食費への影響に関する質問になります。物価高騰のしわ寄せが子供たちや親の負担につながらないように、現在も給食の食材費に市から補助を行っており、令和5年度もさらに上乘せの補助を行う予算立てとなっております。しかしながら、物価高騰の基調は少なくとも今後継続していく可能性が高いことが予測されるということであれば、給食費においてもかなりの影響があると思います。給食費において値上げ要素の大きい食材は何なんでしょうか。また、その食材の今後の見通しと、それを含めて給食費の補助、あるいは値上げを含めた今後の給食費に関する方針については、どのように考えているのでしょうか。加えて、現在給食費の値上げ等については、物価の動向がなかなか見渡せないとする、給食費に関する検討も物価動向に合わせてタイムリーにしていく必要があるのではないかと思います。見解をお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

令和5年度の学校給食費につきましては、2月1日に開催された学校給食審議委員会、これは全校のPPA会長さん、校長の代表の先生、学校栄養士で構成している会議でございます。そちらで、会議において小学校は1食当たり現行290円から310円に、中学校は1食当たり330円から355円とする改定案が了承されております。改定の要因は、長引く物価高騰等の影響により、野菜や肉類、油類などの値上げが見られるほか、年間契約のお米あるいは牛乳なども価格上昇の影響が見込まれるため、改定せざるを得ない状況となったものであります。しかしながら、令和5年度の値上げ分につきましては、家庭の経済的負担の軽減を図るため、公費により負担をさせていただきとし、新年度予算にそのための経費を計上させていただいているところであります。

学校給食費の原則は、食材費は保護者に負担をお願いするものでありますので、令和6年度以降については、今後の経済情勢等を見極めながら、段階的に負担を戻す必要があるという考えを持っておりま

すが、物価等の落ち込みが見られる場合は値上げした料金も下げることができるというふうと考えておりまして、また必要な場合の支援策というのは、状況によってというような考え方も取れるかなと思います。料金改定につきましては、学校給食審議委員会において協議を行う予定でございます。

○中島 秀明議員

分かりました。審議委員会というのは、年に1回ということですが今説明いただいたんですけども、これって、例えば物価は非常に変動しているのでもっと頻繁というんですか、もう少し回数を多くする、あるいは動向に合わせて開くということは可能なんですか。

○両角教育担当参事答弁

学校給食の徴収している単価を改定するためには、この委員会での改定ということになるかと思っております。そういうことで、随時の会議ということは想定されております。ただし、令和4年度、今年度の支援につきましては、改定をせず公費の支援を行うというような対応も図っておるところでございますので、状況に応じた対応ということで考えております。

○中島 秀明議員要望

給食費については分かりました。子供たちに栄養のバランスや、もっとも子供たちの嗜好もあると思いますけれども、こういうものを加味しながら、限られた予算の中でやりくりするというのは、これ大変なことだと思います。子供たちの健康をしっかりと管理する上でも、よろしくお願ひしたいと思っております。

○早出 すみ子議員

1. ヤングケアラーについて

(1) 県の実態調査の結果

令和4年6月議会で質問しております。昨年、県が小中学校の実態調査を実施しています。その結果をお聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

本来、大人が担うことが想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供でありますヤングケアラーにつきまして、長野県において本年度初めて小中学校の子供たちを対象にした実態調査が行われました。この調査は、昨年9月から10月にかけて、県内の小学校5・6年生と中学生、大学、短期大学の学生、学校を対象に、ウェブ方式により実施したもので、12月19日に調査結果が公表されました。

調査目的は、県内の児童生徒における家族の世話の状況や、それに伴う日常生活への支障あるいは支援のニーズ等を把握し、ヤングケアラーの早期把握と支援策の検討を行うための資料とすることを目的としたものであります。

公表された調査結果から、お世話をしている家族が「いる」と回答したのは、小学生が11.6%、中学生は6.3%であり、いずれも全国平均より高い結果でありました。また、お世話をしている家族については、小学生、中学生ともに「年下のきょうだい」が一番多い回答でありました。ヤングケアラーは、最近使われ始めた新しい言葉であり、まだ社会に浸透していない状況下での調査となりました。このため、子供たちの理解度や設問に対する受け止め方もそれぞれ違う部分もあったと思っております。また、子供たち

が日常生活の中で家族の手助けや家事の手伝いをする事の全てに問題があるわけではありませんが、そのことにより、子供たちの学校生活や学習に影響が出たり、心や体に支障があったりする場合には、何らかの支援が必要ではないかと考えております。

いずれにしても、今回の調査結果を踏まえ、一定数の児童生徒については、何らかの形でお世話をしている家族がいるという結果については受け止めているところであります。

○大塚 秀樹議員

2. 障害者に対する教育と福祉施策について

(1) インクルーシブ教育について

過去の一般質問において教育長先生は答弁で、インクルーシブ教育は、子供が障害の有無にかかわらず、可能な限り一緒に学び、お互いを認め合ったり支え合ったりすることができる教育で、岡谷市では国の実証事業に参加するなどの取組を行ってきていると述べられております。ほかに比べても先駆的な取組を展開されていると理解しておりまして、岡谷市のインクルーシブ教育の取組に関わります皆様の御尽力に心から敬意を表する次第であります。

インクルーシブ教育であります。様々な解説書を読みますと、目指すところは、先ほど申し上げました、子供が障害の有無にかかわらず、可能な限り一緒に学ぶこととされておりますが、私の思いは教育長先生が答弁で述べられた後半の部分、お互いを認め合ったり支え合ったりすることができる教育の実現こそが、最終の目標であると思っております。

そこで、現在、インクルーシブ教育の環境の中で、障害がある子、また、ない子が、それぞれどのような意識を持ちながら学校で学んでいると捉えられているのか、また、保護者の皆さんからインクルーシブ教育に対する意見などを把握されておられましたらお聞かせください。

○岩本博行教育長答弁

障害のあるなしにかかわらず、共に学ぶことのできるインクルーシブ教育は、本市が大切にしております取組であります。障害などの困難さを抱える子供たちに対しては、小学校入学前から就学教育相談などを介して家庭との接点を持てるようにしており、保育園や幼稚園、学校の先生や医療関係者等の専門家が関わりながら、その子にとって最適な教育や支援が受けられるインクルーシブ教育の体系を構築しているところであります。

そうした中、障害のあるなしにかかわらず、共に支え合うことのできる社会を目指すことや、平和で誰もが受け入れられ、全ての人が法や制度で守られる社会を目指すSDGsの取組は、社会科等の学習の中でも取り入れられておりますので、子供たちは、そうした面からも障害者への理解を深めております。また、日々の学校生活の中でも、障害のあるなしにかかわらず、一緒に学ぶ環境や、困っている人に手を差し伸べられることが普通にできる環境を大切にしており、子供たちが実体験を通して障害者への理解を深めることができるよう努めております。

さらに、インクルーシブ教育は、共生社会を目指す上で、学校以外の様々な場面でも大切にしたい考え方ではありますが、保護者の皆さんにとりましては、インクルーシブという言葉自体に、まだまだなじみが薄いということもあり、市教委への意見や要望は今のところありません。しかしながら、障害のあるお子さんの保護者からは、小さい頃から一緒だった友達と共に学校生活を送ることがうれしい

という声や、インクルーシブ教育を大切にしてほしいといった意見を伺っているところであります。今後も、障害者理解の取組に関しまして、一層周知等に努めてまいりたいと考えております。

○大塚 秀樹議員

インクルーシブ教育につきましては、子供たちは実体験から障害者への理解を深めることができている、また、保護者の皆さんからは共に学べるのがうれしいとの声があるそうで、すばらしい取組を行っていると感じたところであります。ただ、インクルーシブ教育の取組については、障害のある子供を通常学校や通常学級と一緒に学ばせても、授業が理解できず孤立してしまっただけでは意味がないと指摘する専門家の先生がおられます。確かにそのとおりであると私も思いますが、このことについてどのようなお考えをお持ちかお聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

障害のある子供の受入先につきましては、保護者と相談した上で、市内小中学校の普通学級や特別支援学級への入級を選択される場合もあれば、特別支援学校、いわゆる養護学校への入学や転校を選択される場合もあります。いずれにしましても、子供たちの特性や障害の状況は1人1人異なりますので、それぞれに応じた適切な学びの環境を提供することが大切と考えております。

また、各校には特別支援教育コーディネーターを配置しておりますので、担任の先生の相談を受けながら指導方法や習熟度の違いに合わせた学習方法を一緒に検討したり、分かりやすい授業のユニバーサルデザイン化などの取組を行っております。そのほか、学校の先生方の発達障害等に関する知識の習得や研修などにも力を入れているところでございます。

○大塚 秀樹議員

ありがとうございます。子供たち1人1人に適切な学習環境を考えていただいているとのことで、安心いたしました。学ぶ側の子供たちは、万全な体制で学ぶ場が確保されていることは分かりましたが、一方で、教える側の先生方は、学習指導要領により、多様な子供たちに一斉に授業を行わなければならない、インクルーシブ教育との両立に葛藤を抱えているのではないかと推察しますが、状況をどのように捉えられているのかお伺いいたします。

○両角教育担当参事答弁

現在の義務教育において一番大切な視点は、1人1人に個別最適化された学習環境を提供していくことであります。学校では、画一的な授業からタブレット端末等を活用した1人1人に最適な学習環境を提供できるよう工夫を重ねております。そのほか、特別支援学級の担任の先生や、特別支援教育コーディネーターとも協力して、その子に合った教材検討等も行っており、授業中に多動傾向等で配慮が必要な場合は、特別支援教育支援員を配置することによって安定した授業が行えるよう、学校全体でインクルーシブ教育に取り組んでおります。

○大塚 秀樹議員

ありがとうございます。教える先生方についても、支援員を配置していただくなど対応していただいていることも分かりました。引き続き、取組の充実をお願いいたします。

続きまして、お互いに支え合うインクルーシブ教育のシステムを構築するために欠かせない特別支援学級についてお聞きいたします。

文部科学省が昨年4月に出した通知で、特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則とし

て週の授業時数の半分以上を目安として、特別支援学級において児童生徒の1人1人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業を行うこととされたそうです。しかし、そのことによって、特別支援学級に在籍できなくなったり、反対に、通常の学級で過ごす時間が減ってしまったりする子供ができてきているとの話があるそうですが、岡谷市での状況と対応をお伺いいたします。

○両角教育担当参事答弁

特別支援学級に在籍する児童生徒には、1人1人の発達の段階や特性に応じて個別の教育支援計画というものを作成しております。教育支援計画は、子供本人と保護者から話を伺い、将来のことや現在の生活の願いなどを基に支援の目標や内容を作成しているもので、それに基づいて特別支援学級での授業時数等を決めております。本市におきましては、就学支援委員会において、その子に合った適切な学びの場を判断しておりますので、授業時数だけで特別支援学級に在籍できなくなることや、原級、いわゆる通常の学級で過ごす時間が減ってしまうようなことはございません。

○大塚 秀樹議員

ありがとうございます。こちら岡谷市の学校では心配ないとのことで、大変ありがたい対応をいただいていると理解いたしました。

インクルーシブ教育についてお伺いしてまいりましたが、教育長先生を先頭に、学校の先生方や教育委員会の職員の皆さんが本当に真剣に考え、取り組んでいただけていることが分かりました。しかしながら、インクルーシブ教育の理念を地域の大人が理解しないと、せっかくの子供たちの学びが将来に生かされないのではないかと感じてしまいますが、インクルーシブ教育の地域への発信の状況、また、インクルーシブ教育の地域社会への広がりへの感触についてお聞かせください。

○両角教育担当参事答弁

小中学校では、学校のグランドデザインや学校教育目標にインクルーシブ教育の推進を位置づけ、保護者の参観日やPTAの会議あるいは校長講話等の機会を捉えて保護者にお伝えさせていただいております。小中学校に在籍している子供たちは、いずれは成長し、社会の中で生活をしていくことになります。

もとより、共生社会の実現は、地域全体の取組でありますので、障害の有無や個々の違いを認識しつつ、誰もが生き生きと活躍できる共生社会の実現を目指して、学校におけるインクルーシブ教育の地域への周知などにも努めてまいりたいと考えております。

○大塚 秀樹議員要望

ありがとうございます。地域への周知にも努めたいとのことですが、インクルーシブ教育という、共生社会の実現に向けた教育を受けた子供たちが、これからの社会を担っていくことに大きな期待を寄せるものであります。これからも子供たちは、こうした貴重な思いをしっかりと育んでほしいものであります。

もう一遍感じたことがあります。片仮名語でインクルーシブと書かれても、また言葉にされても、私などはどんな意味なのか全く分かりませんでした。日本語でも少し意味が違ふかもしれませんが、思いやりとか優しさなどのよい言葉があります。片仮名語での表記を見直すことも、教育現場や行政の思いやりや優しさではないかと思えます。

○笠原 征三郎議員

2. 小中学校給食費の無料化について

学校給食費の無料化についても、私は数回一般質問で取り上げてきました。最初に確認の意味も含めてお聞きしますが、学校給食費の無料化は子育て支援の一つとなり、ひいてはそれが少子化対策の一つともなること、また、給食は食育であり教育の一環であること、まずこのことをお聞きいたします。

○両角教育担当参事答弁

子育て世帯への支援策や少子化対策として考えますと、家庭から学校給食費の負担がなくなる無料化が実施できれば、保護者の負担軽減になると考えております。学校給食の教育的意味合いにつきましては、学校給食法において、法の目的及び学校給食の目標が規定されております。その中で、学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものとされており、学校給食の普及啓発及び学校における食育の推進を図ることを目的としております。また、学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校の教育の目的を実現するために、学校給食の目標が達成されるよう努めなければならないと規定されております。これらを踏まえますと、学校給食は、学校における給食の実施に必要な不可欠なものであり、食育の推進を図ることが目的とされているところであります。

○笠原 征三郎議員

私は、壇上では言いませんでしたが、物価高騰の折、参事や、先ほど企画政策部長さんから話があった、食材が値上がりした分は保護者からその分は受け取らず、行政で負担しているということ、これについては、私は非常に評価しておりますし、ありがたいことだと思っております。すぐそういうことへも、値上げに結びつけるのではなくて、物価高、負担をかけないで済むのだったら、そういうようなことをしていただくというその思いは、非常に私は感じております。そのことを述べて、まず最初に、教育関連費用として一番負担の大きいものは何でしょうか。

○両角教育担当参事答弁

文部科学省が令和3年度に調査した子供の学習費調査によりますと、公立小中学校に通う子供の教育に関わる費用のうち、一番多かったのはスポーツや習い事などの費用を集計した学校外活動費であります。全体の約7割ということでございます。次いで学校に関わる修学旅行費や学用品等の学校教育費、3番目が学校給食費となっております。この調査は、全国の幼稚園、小中学校、高校を対象に、1,600校、約5万2,900人を対象に調査されたもので、都市部と地方の違いといったものはあろうかと思いますが、一つの統計値としてはこのような状況でございます。

○笠原 征三郎議員

そういうような調査で、給食費というものは、決して安いランクにあるわけではないんです。習い事とかそういうものは、私はいろいろの家庭のこともあると思いますので、それがトップというのは除いたとしても、学校給食費というものを無料にしていくということは、学校関連の費用で多いほうから、今、参事さんの答弁ですと2番目ということなんですが、それを無料にしていくことは、非常に保護者にとって、若いお父さんやお母さんにとっては、子育ての大きな支援になっていくと思います。

改めて、そういう意味からも、私は学校給食費の無料化ということを、声を大にして求めていきたいと思っております。

そこで、前の質問のときに、私は長野県で学校給食無料化をもしやるとしたらどうかという質問に対して、いや、そんなことは多分やらないというような答弁だったと思いますが、私ども共産党長野県議団をはじめとして、いろいろの民主団体が署名を集めて、県の教育長に小中学校給食費無料化を陳情いたしました。今までだったら、いや、そんなことは到底できない、考えていないという返事だったのが、今回は、それではどのくらい費用がかかるか試算をしてみましようというような答弁をその場でいただきました。私は、これは大きな一歩、二歩の前進だと思います。やはり学校給食費の無料というものは、大きな流れになっております。全国的な流れとして、いろいろな自治体、今、どのくらいの自治体が無料化になっているのか、もし数字がお分かりでしたら、突然聞いて申し訳ないんですが、教えていただければと思います。

○両角教育担当参事答弁

直近のということではございませんが、県内では令和4年度で、町で7つ、村のところでは12村ぐらいの町村で無料化を実施しているというふうな状況がございます。それから、全国もそれぞれの団体に御判断をいただいているまちが多かろうというところがございますが、23区の中で数区が実施されているというような報道も承知しているところでございます。

○笠原 征三郎議員

今、参事さんの答弁、最後のほうにありましたが、私もそのことを、もしあれだったら、ちょっと触れておきたいなと思ったんです。東京都で数区というんですか、7か8ぐらいの区がこの4月から多分これから給食費無料化に進んでいくというように、これが本当に大きな流れになっております。

そこで、私が一番気になるのは、先ほど中島秀明さんの質問の中で、これはいつも言われることなんですが、学校給食法のために食材などは保護者に求めるということなんですが、それはそれでというんですか、そのお考えはずっと変わらないということよろしいですか。

○両角教育担当参事答弁

これまでも何度か御答弁申し上げているとおり、現在、学校給食法の規定に基づきまして、食材については保護者の負担をお願いするというような法が定められておりますので、岡谷市としましては、現行の徴収をさせていただくというのが前提になろうかと思っております。ただし、現下の物価高騰等の影響分につきましては、その上昇分について公費により負担をさせていただくということで、地域の実情に応じた支援という部分を講じていきたいというふうな考えを持ち合わせております。

○笠原 征三郎議員

私は、前回の一般質問のとき、学校給食法について政府の見解を述べました。当時は、安倍晋三内閣、安倍さんが総理大臣であったんですが、その閣議決定の中で、学校給食法の立法趣旨に基づき、各義務教育諸学校の設置者において検討されることがふさわしい、こう述べております。また、国会の中でも、各自治体において地域の実情に応じて御検討いただくことがふさわしいと考えている、こういうように国会の答弁の中でも言われております。これは、前回、私が言いましたので御存じだと思うんですが、このように、今、参事さん言ったように、学校給食法で食材を保護者に求めるということは、政府自体が、いや、それは自治体で決めてくれというようなところへ進んでいるわけなんです。ぜひそういう趣旨を御理解いただきまして、今後、学校給食法にあるのだからというようなことをおっしゃらないで、ぜひ前向きというんですか、小中学校給食費の無料化、これを求めていきたいと思っております。

○武井 友則議員

2. 川岸学園構想について

川岸学園構想については、岡谷市の今後を左右するような大きなプロジェクトであると思っています。以前より川岸小学校と西部中学区の一貫教育の話があったかと思えますし、私の住んでいる地域柄、話に出ることは多々ありました。

これまで市の姿勢としては、一貫教育は教育方法の一つであり万能ではないとして、慎重な姿勢であったと私は捉えておりました。しかし、ここで義務教育学校への意向を目指すということですので、詳細は今後決まってくるとは思いますが、基本的な考えなどお聞きいたします。

- (1) 義務教育学校。義務教育学校のメリットについてどのように捉えられているのかお聞きいたします。
- (2) 施設整備、ハード面の整備方針について、現在決まっていることがあれば、お聞きいたします。

○岩本博行教育長答弁

最初に、(1) 義務教育学校についてお答えをいたします。本年2月に策定した川岸学園構想は、川岸小学校と岡谷西部中学校を施設間でつなぐ整備を行うことで、切れ目のない一貫した教育を提供する施設一体型義務教育学校の設立を目指すとともに、公立の幼保連携型認定こども園の校地内併設により、新たな学びやの創出を図るものであります。義務教育学校は、小中一貫教育を実施する学校種の一つであり、小学校と中学校の区別なく1人の校長の下、共有の学校教育方針により義務教育9年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施が可能な学校であります。

義務教育学校のメリットとしては、まず1つの教職員組織が置かれるため、学校長のリーダーシップの下、小中学校の分け隔てなく児童生徒の指導に当たることができるという点が上げられます。小中学校間の教員同士で児童生徒の情報共有がしやすく、複数の教員が子供の特性や個性に合わせて継続的な指導ができ、教科担任制やあるいは専門的指導の充実など、きめ細やかな学習指導が実施しやすくなります。また、9年間の子供たちの発達段階に応じた柔軟なカリキュラムの編成により、児童生徒の学びに寄り添った指導が可能となります。さらに、学年設定にも自由度があり、小中学校と同じ6年3年の区切りや初等部4年、中等部3年、高等部2年等の設定が可能なため、進学という新しい環境での学習や生活の変化になじみず、不登校等に陥ってしまう中1ギャップの解消や緩和が見込まれております。さらには、小学校、中学校の区別なく、1年生から9年生までの子供たちが同じ学校の一員として学習できることで、幅広い年代の交流がしやすくなります。異年齢交流を行うことで、上級生への憧れや下級生への思いやりの醸成など様々な効果が期待でき、子供たちの豊かな学びや成長につながるメリットがあるものと考えております。

続いて、(2) 施設整備についてでございます。構想に基づく学校施設整備であります。次の設備整備対象校であります川岸小学校の長寿命化大規模改修にあわせて施設一体型の義務教育学校開設に向けて整備を行うこととなります。現在、国における公立学校施設の整備の視点は長寿命化を図る老朽化対策のほか、障害のあるなしにかかわらず教育を受ける環境づくりとしてバリアフリー化、地域のニーズに適合した地域施設との複合化、共用化、集約化、さらには脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備など、新たな学びに対応した教育環境の向上など、学校施設の長寿命化大規模改修を行う際

の基本的な考え方となっております。川岸小学校の整備につきましても、これらの国の整備方針に基づくとともに、老朽化した校舎の長寿命化を図る整備が基本となる考えであります。

また、義務教育学校の移行に伴う整備に関しては、学校間をつなぐ整備が中心となりますが、岡谷西部中学校の改修の必要性を検討した上で、中学校の校庭の一部を利用して異年齢の交流が可能な多目的施設の設置や給食室の共同化等が考えられますが、具体的な部分につきましては、令和5年度から検討していく予定であります。

さらに、川岸学園構想に基づく今回の施設整備に当たりましては、校舎のコンパクト化により生まれる学校敷地の余地に幼児期からの保育と教育を行う公立の幼保連携型認定こども園を併設する予定であり、幼保小中が切れ目なくつながる新たな学びやを目指して、地域の誇りとなるような魅力的な施設を検討してまいりたいと考えております。

○武井 友則議員

川岸学園構想について、義務教育学校のメリットについて、9年間のカリキュラムで、また1人の学校長の下、1つの組織で学校運営ができるということで、いろいろメリットがあるのかなというふうに理解できました。

改めて、岡谷市魅力と活力ある学校づくりプランを確認させてもらったんですけども、ここでは小中一貫教育などの教育の多様性についての研究は、市内全体の子供たちによってよりよい教育環境の構築となるよう検討しなければなりません。また、実践する教育内容や教職員の関わり、地域とのつながりなど学校教育全体を捉えて検討する必要があることから、課題を洗い出し、小中一貫教育に取り組む狙いなど、目標を明らかにしながら検討を進めることが求められていますというふうに記載がありました。

義務教育学校のメリットは分かったんですけども、今回、川岸学園構想で小中一貫教育に取り組むということですので、一貫教育に取り組む狙いなど、中1ギャップの解消とか、そういうことになるのか、ちょっと取り組む狙いについて、目標、明らかになっているようでしたら教えていただきたいと思えます。

○両角教育担当参事答弁

川岸学園構想の中で、市議会全員協議会の中でも一定の説明をさせていただいたところでございますが、今回の部分につきましては、川岸地区における学校施設整備を検討するに当たって、従来から先ほどお話いただいた魅力と活力ある学校づくり推進プランの中では、岡谷市の教育委員会としましては、従来から小中一貫教育の大切さ、重要さというものは認識をしながら、これまでも小中連携の取組といったものを地域にも誇れるような内容で取り組んできたというような積み重ねがございます。そういう中で、施設整備に併せて施設が一体であるという番地の地域性を生かして、小中一貫教育のここで実現が可能ではないかというような考え方に至ったというものでございます。

その上で、先ほど教育長から答弁させていただいたとおり、さらに一步進めた義務教育学校というものを目指していくことで、地域に誇れる魅力ある教育環境づくり、さらにあわせて校地の余地に幼保連携型認定こども園ということで、長野県の中でもこうした環境ないものですから、そうした新しい学園というようなつくりをすることにより、幼保小中が切れ目なくつながる環境づくり、将来につないでいきたいというような、そんな思いでこの構想の考え方をつくり上げたものでございます。

○武井 友則議員

ありがとうございます。このタイミングではなかったら、保育園との連携というのはなかなか、連携という部分ではできたと思うんですけども、一歩進めるというには難しかったと思いますので、よい決断をいただいたなというふうに思っております。

今、義務教育学校のメリットに続いて、一貫教育に取り組む狙いということでお聞きしたんですけども、義務教育学校のメリットのほかにデメリットや課題というものがどのような点にあるのかをお聞かせ願います。

○両角教育担当参事答弁

課題については幾つかあると認識しておりますが、その1つに一貫教育を行うことにより、子供たちの人間関係や相互の評価が固定化するという問題が上げられております。川岸地区は現在においても小学校から西部中学校に進学しておりますが、少子化の流れの中で同じ顔ぶれで過ごす環境というのが、以前から課題の1つと受け止めております。義務教育学校に移行した後もこの環境、変わりませんので、これはデメリットの1つになろうかと考えております。この点につきましては、構想によって小学校と中学校の階段をつなぎ、さらに認定こども園を併設することにより、1つの学園としていくことによって、異年齢の交流のしやすい縦の人間関係を大切にすることで対応していきたいというような考えでございます。

それから、児童生徒にとっては小中の学校種を超えた多くの先生と触れ合うことのできる環境というのは、むしろメリットの方が大きいのではないかと考えております。新たな学校づくりを進めていく上で、これから様々な課題が出てくることも想定しておりますけれども、これら一つ一つ丁寧に対応していくことで、よりよい学びやの創出に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○武井 友則議員

顔ぶれが変わらないといったデメリットがあるけれども、やっぱりメリットの方が大きいということで取り組むということだと思いますので理解いたしました。

次に、施設整備についてお伺いいたします。いろいろ説明いただきましたけれども、出会いのエリア、学校間をつなぐ整備というようなお話がありました。多目的なスペースというようなお話でありましたけれども、使い方として何か想定があればお聞かせいただきたいと思います。

○両角教育担当参事答弁

詳細につきましては、新年度、令和5年度に川岸学園設立準備室というような、そのための組織を設ける予定でございますので、その中で具体の部分を検討させていただきたいと思いますが、基本的には今、小学校、中学校は校庭で相向きに施設がございます。それを物理的につなぐというような環境、そこでは一緒に遊んだり、いろいろな出会いができるような多目的なゾーンというのは必要であろうということで、想定をしているところでございます。

○武井 友則議員

分かりました。つなぐエリアが今後細かいところは決めていくと思いますけれども、つなぐエリアが必要なのか。それとも、交流するスペースが必要なのかで、また整備の内容も変わってくるかと思えます。学校でほかに空いている場所をつなげば要らない整備になる可能性もあるかなと思いますけれども、

小中義務教育学校という1つの学校というアイコンみたいにするのであれば、十分必要な整備かなとも思いますので、ぜひ検討を深めていただきたいと思います。

ほかにも特別教室の教諭であったり、いろいろ検討すること多いと思いますので、ぜひ新年度になりますけれども、検討を進めていただきたいと思います。

ほかにもお伺いしたいことは、地域連携の推進というようなところで、前回説明いただいた内容とは少し違うんですけれども、令和2年度に総務委員会から新しいコミュニティ拠点の確立といった視点から、市庁機能との複合化といった提言を提出しております。先ほど国の方針にも地域ニーズを対応した共有化、複合化というようなことがあるというふうに教育長先生にお答えいただいたんですけれども、今回の事業ではこういったことも検討の余地はあるのかどうかお聞かせ願います。

○両角教育担当参事答弁

今回の学園構想の中では、多機能との併設という部分では、認定こども園の併設をさせていただくことであります。それから、多機能という部分でありますけれども、従来から学校には学童クラブ、これは児童福祉施設の一つでございますが、市内の全校が学童クラブを併設しておりますので、そこも継承していくということで、学校以外にもそうした複合化を図っていくというような内容になってまいります。地域という部分につきましては、現在のところ想定をしておりません。

○武井 友則議員要望

分かりました。ありがとうございました。

少しいろいろ聞くには少し早かったような感じもしておりますけれども、とても期待しているということで質問させていただきました。

先生方が集まった際に、川岸学園構想について、岡谷市の教育の希望になるのではないかというような話が出たということです。現場の先生方も期待しているようですので、現場の意見などもしっかりと取り入れて、魅力と活力ある学校となるように研究を進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について（生涯学習課分）

◇ 今井 義信 議員

2 文化財行政の考え方について

東京国立博物館の館長が緊急寄稿、このままでは国宝を守れない、そこには財務官僚には文化財のもつ面的価値と後世につなぐ重要性をもっとよく認識してもらいたい。東京国立博物館館長の藤原 誠氏は月刊文藝春秋2月号に寄稿した文章の中で、そう強く訴えています。

なぜ、国宝が危ういのか。同館は日本最多の国宝89件を所有、所蔵しています。2022年秋には国宝、東京国立博物館の全てが開催され、チケットは連日完売するほど人気を博しました。だが、その国宝が危ういのだ。

その1つはロシアのウクライナ進攻によるエネルギー危機による。電気やガスといった光熱費が世界的に高騰する中、東京国立博物館、以下、東博では、光熱費の予算2億円に対して、その倍以上となる4.5億円もかかる見込みとなっている。国からの交付金が年間僅か20億円に過ぎない小さな予算規模の東博で、年間2.5億円も新たに負担することは非常に困難である。そこで、私としては光熱費負担分を昨年秋の補正予算に盛り込んでほしいと文化庁に要望し、文化庁から財務省に折衝してもらったが、残念ながらゼロ査定だった。

修理費も潤沢でなく、修理待ちの所蔵品も数百年にわたって引き継がれてきた文化財は脆弱で、適切な温度と湿度の下で保管しなければ、あっという間に劣化する。日本の歴史のあかしともなる財産を消失しかねないという。国の機関で大量の文化財を所蔵しているのは博物館のみであり、その役割を重視せずに財務省が補正予算への計上を認めないのは理解できない。

問題は光熱費だけではない、修理費も潤沢でなく、修理待ちの所蔵品もあると再び申しております。藤原氏は早急に改善する必要があると危機感をあらわにしています。

出典は文藝春秋出版部、文藝春秋2023年2月号になります。

国においてもこの事情、東博館長の発言に対して、岡谷市としての文化財行政の考え方をお伺いします。長いスパンでの総合的な計画とビジョンも併せて考えをお伺いいたします。

○教育部長 白上 淳 答弁

文化財は様々な時代背景の中で、人々の生活や風土との関りにおいて生み出され、守り伝えられてきた貴重な財産であり、確実に次世代に継承していくことは市の責務であります。市では、岡谷市文化財保護条例を制定し、市内文化財の保護に努めております。

旧林家住宅、旧渡辺家住宅、旧山一林組製糸事務所については、岡谷市公共施設個別施設計画で公共施設等総合管理計画における長期的方針により、適正な維持管理により保存していくと位置づけられていることから、今までの修繕状況や現在の劣化状況などを把握し、文化庁や県の文化財担当、岡谷市文

化財保護審議会委員等の指導、助言を受けながら、優先順位をつけ、計画的に修繕等を行うなど、適正な管理に努めているところであります。

最近では、旧林家住宅について、令和2年度から本年度まで3か年計画でJR東日本の地方文化事業支援事業による助成金を活用しながら、屋根の修繕工事を実施してまいりました。また、旧渡辺家住宅については、来年度から2か年計画で県の補助金をはじめ、基金や市債を活用しながら屋根の改修及び土間や中門の修繕工事を実施する予定となっております。

民間で所有している文化財については、文化財所有者や地域住民の理解、協力が不可欠であることから、関係する方々と情報交換等を行いながら、適切な対応に努めているところでありますが、自然環境や景観、地域の歴史、そこで行われる人々の伝統活動などが密接に関係してくる状況の中で、長期的な一律の計画を作成して取り組むことは難しいと考えております。引き続き岡谷市文化財保護審議委員と一層の連携を深めながら、積極的に情報収集を行う中で文化財の適切な保護に取り組んでまいります。

また、文化財を適正に管理するためには、財源確保が重要であると考えており、今後も創意工夫を凝らしながら積極的に補助金等の確保に努めてまいります。

なお、来年度からは市史編さん準備室が設置されることから、市史編さんを行う中で、文化財の調査等も計画的に実施してまいりたいと考えております。

○今井義信議員 2回目の質問

教育委員会としての文化財の考え方は、確実に次世代に継続していくことは市の責務であり、長期的な計画については一律の計画を策定して取り組むことは難しいといった答弁をいただきました。文化財への対応の難しさを感じました。

2回目の質問をさせていただきます。

限られた予算の中、難しいことと思いますが、今後文化財にかかる予算の考え方をお伺いします。日本遺産に認定された全国の人口5万人規模の自治体の文化財にかかる予算は、おのおのの自治体で数千万円と聞いています。岡谷市が仮に文化財予算が5,000万円必要とすれば、一般会計予算に200億円余りの0.25%となりますが、定常的な予算配分をしていく考えがあるのかをお伺いをいたします。

○教育部長 白上 淳 答弁

文化財に関係する予算につきましては、文化財の保存、管理及び活用を前提としまして、施設の適正な管理のための費用や老朽化に伴う修繕料など、計画的に必要な予算を計上しているところでございます。

毎年一定の額を計上するのではなく、緊急性や必要性の優先度、修繕等の内容等を検討するほか、市指定の文化財の所有者が実施する文化財保護事業に対する市の補助金であります市指定文化財保護事業補助金の申請状況により予算を計上しているところでございます。今後も国や県等の補助金や基金などを活用しながら、必要な予算の確保に努め、文化財の保存及び活用を進めてまいりたいというふうに考えております。

○今井義信議員 要望

緊急性や必要性の優先度、修繕等の内容を検討する。市指定文化財保護事業補助金の申請状況により予算を計上しているといった答弁だったと思います。分かりました。

文化財保護活動は大きな外乱によってともすれば忘れがちになります。であったとしても、今後の施策の中、目標やビジョンをもって推進していかなければならないことと思っています。文化財については、活用も大切な要素ではありますが、貴重な資料の収集と保存は必要不可欠と思っています。言わば基礎研究のようなものだと考えています。しっかりした目標の上、継続した事業推進をお願いいたします。

岡谷市議会 3月定例会一般質問要旨について（スポーツ振興課分）

○早出一真議員

1 屋外スポーツ施設の芝生化について

(1) 屋外スポーツ施設の現状

大きなテーマとして、スポーツ施設の芝生化を挙げてさせていただきました。

改めて、本市の屋外スポーツ施設の芝生化の現状、そして屋外スポーツ施設のグラウンドがどのような状況であるのか、お聞きいたします。

○教育部長答弁

屋外スポーツ施設のグラウンドとしては、市営岡谷球場、岡谷市民湖畔広場、岡谷市民川岸スポーツ広場、岡谷市宮庭球場があります。

施設の現状につきましては、球場は土のグラウンドとなっており、正面側と背面側にホームベースを設置し、2面同時に使用できる形態で運用している状況であります。

湖畔広場及び川岸スポーツ広場も市のグラウンドであり、野球、ソフトボール、サッカー、陸上トレーニングなど、多くのスポーツ活動に利用されています。同時に、湖畔広場は、市民総合体育館で開催される大きな大会や湖畔公園付近で開催されるイベントの臨時駐車場として、また、川岸スポーツ広場は、つつじ祭りの臨時駐車場としての利用があり、2つの広場はスポーツ施設でもありながら、多様に活用されている状況があります。

庭球場につきましては、12面あるコートのうち、砂入り人工芝コートが6面、土でできたクレークコートが6面となっており、多くのテニス愛好者が利用している状況にあります。

○早出一真議員（2回目以降）

4施設について説明をいただきました。現在は、テニスコートの12面あるうちの6面が砂入りの人工芝であり、それ以外のスポーツ施設には、設置はされていないということで、理解しました。

しかしながら、近年、全国的にも、屋外スポーツ施設のグラウンドに人工芝を導入するケースが増えている、県内においても同様に、グラウンドの芝生化は進んでいるという認識であります。

そのようなことから、近隣地域における屋外スポーツ施設の人工芝グラウンド設置状況が、どのようになっているのか、お聞きします。

○教育部長答弁

近隣の公共のものに限りますが、近隣の公共の屋外スポーツ施設の人工芝グラウンドの設置状況は、下諏訪町の健康フィールド、こちらにフットサルコートが1面取れる施設がございます。それから、諏訪市には上川テニス場に砂入り人工芝コートが3面、茅野市の運動公園テニスコートに砂入り人工芝コートが2面、それから、辰野町の荒神山テニスコートには砂入り人工芝コートが6面ございます。

塩尻市でございますが、中央スポーツ公園にサッカー場が1面、砂入り人工芝のテニスコートが4

面、それから、塩尻北部公園に砂入り人工芝のテニスコートが2面設置されております。また、小坂田公園には、令和5年、本年の4月に、人工芝のミニサッカー場が開設されるとのことでございます。

○早出一真議員

人工芝グラウンドということで答弁をいただきましたが、近隣市町村にも多くの人工芝グラウンドがあるということが分かりました。

スポーツ施設を人工芝グラウンドにするというメリットまたデメリットは、どのようなことが考えられるのか、お聞きします。

○教育部長答弁

人工芝グラウンドのメリットといたしましては、大変美しい景観が形成されること、また、利用者に快適なスポーツ環境を提供することができることなどが挙げられます。

具体的には、雨天時であっても状態によっては使用できること、また、オールシーズン使用が可能であること、クッション性があるために土のグラウンドに比べ、足腰など体に負担がかかりづらいこと、使用後の整備や日々のメンテナンスが簡単であるといったことが挙げられます。

また、デメリットといたしましては、改修工事に多額の費用が必要となること、また、人工芝は定期的な補修が必要になることに加えまして、いずれ経年劣化による全面的な張り替えが必要になってまいります。管理上のコストの増大が考えられるということが、デメリットとして考えられます。

そのほか、人工芝を敷設することによりまして、臨時駐車場など、ほかの用途に使用できないことが挙げられるということでございます。

○早出一真議員

今御答弁いただいた、私もそのとおりだと思います。

最終的に一番心配されるのが、ランニングコストということになるかと思いますが、その点を何とかしなければいけないと思います。いわゆる現在と同等か、それ以下で維持管理できるような状態、状況にならなければ、なかなか人工芝のグラウンドというものは、設置が難しいのかなと思っております。

また、公共性だけでは限界があるかとも思います。そういう部分では、今後は受益者負担という部分もしっかりと視野に入れながら、総合的に判断していくことも必要かなと思っております。一流の施設に生まれ変わるならば、市民も納得してもらえるのかなというふうに、期待しているところであります。

(2) 今後のスポーツ施設の芝生化の整備計画

近年、公共・民間を問わずグラウンドの芝生化が、少しずつではありますが進んできています。海外では、グラウンドは芝生というものが、ごく普通であるとのことですが、日本国内の公共施設の芝生化率は、10%に満たない程度であるとのこと。

文部科学省においては、学校の体育に関する活動の充実ということの中に、グラウンドの芝生化の整備率は上昇してはいるものの、依然として低い水準にとどまっていることが課題であると書かれております。なかなか進んでないというのが現状であります。

そこで、本市の屋外スポーツ施設の芝生化に向けた今後の整備計画についてお聞きいたします。

○教育部長答弁

今後の整備計画であります。球場につきましては、半面ずつの利用が可能な施設として運用していること、また、湖畔広場及び川岸スポーツ広場につきましては、多種目のスポーツに利用されるとともに、臨時駐車場としての利用があるなど多様な活用がされているため、芝生グラウンドとすることは難しいと考えております。

庭球場につきましては、砂入り人工芝コートとクレーコートが6面ずつの使用となっており、日々の管理や部分的な修繕等を行うなど、随時、維持補修に努めている状況にあります。現在のところ、芝生化に向けた整備計画はありませんが、公共施設等総合管理計画に基づき、スポーツ施設全体の長寿命化を図るため、優先順位をつけながら、計画的な整備を進めていく必要があると考えております。

今後、人口減少に伴う利用状況の変化が見込まれる中で、財政状況等を見ながら、庭球場の利用団体等との情報交換に努め、改修に向けた研究を進めてまいりたいと考えております。

○早出一真議員（2回目以降）

御答弁いただいたことを簡単に言えば、庭球場以外の利用方法は多岐にわたっているのですが、芝生化の可能性は低いということですが、市内のスポーツ団体の方や、特に小学生や中学生とお話をしたときに必ず出てくるのが、やはりグラウンドの芝生化であり、そんな子供たちのために何とかできないものかなと思いますし、夢を与えることも、我々の使命なのかなと思っております。

そこで、人工芝グラウンドとして可能性のある庭球場の整備において、適用となる補助制度というものがあるのか、お聞きします。

○教育部長答弁

日本スポーツ振興センターの助成事業でありますスポーツ振興くじ（t o t o）でございますけれども、こちらにグラウンド芝生化事業というメニューがございます。この助成を受けるためには、面積要件、ある程度の広さ、面積要件がありまして、テニスコートでいきますと、最低でも6面を一度に改修することが、条件となっております。

また、助成金額には限度額が設けられておりまして、改修工事を行うには、多額の財政負担が見込まれるところでございます。

また、現在、ご存知のとおり、市民水泳プールの大規模改修工事に着手して、今工事をやっております。また、2028年には、国民スポーツ大会の卓球競技が、市民総合体育館を会場として開催されることが予定されていることから、市民総合体育館の長寿命化を含めた整備後期計画も進めていく必要がございます。

庭球場につきましては、スポーツ施設全体の整備計画を見据えながら、引き続き整備方法等を含め、研究を深めてまいりたいと考えております。

なお、芝生化に適した補助制度でございますが、先ほど申しましたスポーツ振興くじのほかにはないと認識しております。

○早出一真議員

ありがとうございます。理解しました。

私も、本市の財政状況や公共施設の長寿命化計画など様々な状況を勘案すれば、芝生化というものは、非常にハードルが高いのかなと思っております。そこら辺は百も承知で質問をしておりますが、しかしながら、実際に整備できている自治体もあります。今答弁いただいたように、スポーツ振興くじの利用も一つの方策になるのかなと思っておりますので、今後検討していただきたいと思いますと思っております。

これは、文部科学省のホームページに掲載されていた小学校の一例で、多様な取組による全面芝生グラウンドということで、芝生整備により、砂ぼこりの減少、緑の増大、ヒートアイランド現象の緩和、地域との関わりの増大、子供たちの気持ちなどにも変化が見られるようになり、学習などに対する意欲や積極性が出てきたほか、情緒の安定、校庭で遊ぶ機会の増加、けがの減少、全員出席日数の増加、環境への関心の向上など、効果として表れております。

また、芝生を地球的な財産として捉えられるようにもなりました。さらに、全面芝生化は、子供たちの開放感や芝生との触れ合いという点でも、非常に効果があったと職員が受け止めているとありました。

これを全てうのみにするわけではありませんが、芝生化するメリットとしてお伝えしておきたいと思います。ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。